

第3次射水市総合計画の策定状況について

第3次射水市総合計画の策定状況について、これまでに開催した会議の概要及び協議の経過等を報告します。

1 会議の概要と協議の経過

(1) 総合計画審議会 専門部会

第2回活力元気部会 令和4年3月10日（木）午後7時から

- ・ 会場 射水市役所大島分庁舎3階大会議室
- ・ 議事
 - ・ 政策ごとの課題の整理と主要施策（案）の検討（第1回活力元気部会の意見整理）
- ・ 協議経過 第1回活力元気部会での意見をターゲットごとに整理し、主要施策について協議された。

第3回活力元気部会 令和4年4月18日（月）午後7時から

第2回安全安心部会 令和4年4月19日（火）午後7時から

第2回未来創造部会 令和4年4月20日（水）午前10時から

- ・ 会場 射水市役所本庁舎3階302～304会議室
- ・ 議事
 - ・ 第3次射水市総合計画の全体構成の検討
 - ・ 目指す将来像の検討
- ・ 協議経過 専門部会での委員意見を踏まえ、新たな全体構成案や主要施策案について協議され、新たに「ライフステージ」で構成することとなった。

第3回未来創造部会 令和4年5月17日（火）午前10時から

第3回安全安心部会 令和4年5月17日（火）午後7時から

第4回活力元気部会 令和4年5月18日（水）午前10時から

- ・ 会場 射水市役所本庁舎2階201・202会議室
- ・ 議事
 - ・ 第3次射水市総合計画基本構想素案の検討
 - ・ 基本計画骨子案の検討
- ・ 協議経過 これまでの専門部会での意見を反映させた基本構想素案、基本計画骨子案について協議された。

2 今後の予定

- | | |
|--------|------------------------|
| 令和4年5月 | 第3回全体会（基本構想素案、基本計画骨子案） |
| 7月 | 第4・5回部会（基本計画素案） |
| 8月 | 第4回全体会（基本計画素案） |

3 計画の内容の主な変更点

3月定例会全員協議会の時点からの主な変更した点については、以下のとおり。

(1) 全体構成案を「ライフステージ」「つながり」の視点に基づく構成に変更

ライフステージ・・・市民一人ひとりに計画の内容を「自分ごと」として捉えてもらえるよう、人生の各段階における施策を示す。

つながり・・・・・・・・本市の魅力発信や市外の人とのつながりなどのほか、市内の多様な主体同士の連携の強化や今の豊かさを次代に継承する施策を示す。

(2) 関係人口に関する記載を追加

目標とする定住人口を達成するために重要な視点として、市外に在住しながら多様な形で射水市に関わる「関係人口の創出」に関する意見が多く出されたことから、本計画内に「関係人口」に関する記載を追加することとした。

射水市に興味や愛着を持ち、応援したくてムズムズしている人や、射水市で何か新しいこと、楽しいことを始めたくてムズムズしている人のことを「ムズムズ人口」と名付け、10年後にムズムズ人口が「132万人」になっていたらいいな、という夢として記載する。

市民一人が10年間で10人以上のムズムズ人口の輪を広げることで、まちの活性化や定住人口の目標（86,000人）達成につなげる。

4 射水市の将来像（案）について

5月31日に開催する第3回総合計画審議会において、「射水市の将来像（案）」について、別紙のとおり示す。

射水市の将来像（案）

1 現行計画に掲げる将来像

「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」

2 第3次射水市総合計画に掲げる将来像（案）

① 『価値ある時間』を過ごせるまち

まちにあふれる『いみずの本気』

収入や健康といった外形的な価値だけでなく、自分が過ごす時間に価値を見い出せることも「幸せ」であると考えれば、射水市は豊かさであふれている。祭りに参加し、海、里山で遊び、文化に触れ、スポーツを楽しむなど、射水市は結果ではなく、過程（時間）を楽しむことができるまちを目指す。

「幸せ」は過程を楽しむことにある、という価値観を射水市民に定着させ、価値ある時間を過ごせるまちにすることで、これからは、若者は都会に出るのではなく、地元に残る・戻るようにしたい、という思いを表現した。

② 「多様な個性を認め合い、共に創るまち」

これからのまちづくりは、多様な主体がかかわりあって進めて行かなければ、持続することが難しい。国籍、性別、年齢、職業などに関わらず、それぞれの個性を尊重しながら、様々な価値観を持ち寄り、みんなでまちづくりに取り組むという思いを表現した。

委員の意見に「Diversity and Inclusionを日本語化したようなキーワードがあればよい」という意見があったが、それが「共創」という言葉に言い換えられるのではないか。また、伝わりやすいようシンプルな表現とした。

③ 「いろどり、かさなり、ひろがる 射水」

一人ひとりの個性や多様性、まちの魅力などを表す「いろどり」。

個性や多様性、魅力が調和している状態や人々が行き交う様子を表す「かさなり」。

新たな価値が創られ、波及、浸透していく状況や人とのつながり、世界に向けて、未来に向かっての夢を表す「ひろがる」。

これから射水市が目指すまちは、一人ひとりの個性や多様な価値観を尊重し、違いを認め合う多様性・包摂性のあるまち、様々な地域資源が輝きを放つまち、それらがつながり、重なり合うことによって新しい価値や支え合いや交流が生まれるまち、さらにそれらが面的、時間的に広がるとともに、射水市から発信される先進的なまちであるとする。

なお、「いろどり」や「かさなり」は、委員からいただいたイラストのイメージも参考にした。

基本構想

ライフステージ・つながり	基本方針(部)	将来の姿		
射水市で	「生まれる」 あなたへ	みんなで大切に子どもを育てている		
		子ども・若者が未来に希望を持ち、健やかに育っている		
		自分の夢に向かって一人ひとりが持つ個性や能力を最大限伸ばしている		
	「育つ」 あなたへ	第1部 新しい命 育む未来	生涯を通じて学び、心豊かに人生を楽しんでいる	
			地域産業の魅力が高まり、活力にあふれている	
	「学ぶ」 あなたへ	第2部 元気な産業 誇れる仕事	ライフスタイルや価値観にあった働き方ができている	
			「暮らす」 あなたへ	第3部 住みたい 住み続けたい
	第4部 自分らしく あなたらしく	国籍・性別などに関わらず、誰もが自分らしく、安心して暮らしている		
	第5部 寄り添い 支え合う	地域の中で見守られながら、一人ひとりがいきいきと暮らしている		
	射水市を	第6部 みつけて、みがく 知って、広める	世界中の人が射水市を好きになり、関わりを持っている	
「つながり」 あなたへ		第7部 人と人 今と未来をつなぐ	人と人とのつながりや交流が、まちに活力を生み出している	
			自然と文化が守られ、次世代に引き継がれている	
	市民が豊かさを感じることができる行政運営が行われている			

前期基本計画

基本目標(章)	主要施策	共通の視点
第1章 新しい命の誕生を応援する	1-1-1 妊娠前から切れ目のない支援の充実 1-1-2 妊娠・出産にかかる経済的支援の充実 1-1-3 出合いの場の創出	インクルージョンの推進 (人口減少の克服と地域活性化)の推進 DXの活用による市民生活の向上・行政の効率化
第2章 子どもの健やかな育ちと子育て世代を応援する	1-2-1 親と子の健康づくりの推進 1-2-2 多様な保育サービス・子育て支援の充実 1-2-3 地域全体で子育てを支援する環境の整備 1-2-4 子育て世帯の経済的負担の軽減	
第3章 子どもの成長に寄り添い支える体制を強化する	1-3-1 専門的な相談支援の充実 1-3-2 困難を有する子ども・若者やその家族の支援	
第4章 生きる力を育む学校教育を推進する	1-4-1 確かな学力の定着 1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成 1-4-3 特別支援教育の充実 1-4-4 郷土愛を育む教育の充実 1-4-5 国際化、情報化、多様性に対応した教育の充実 1-4-6 教育環境の整備 1-4-7 信頼される教育の推進	
第5章 新しい学びの場を創出する	1-5-1 高等教育機関等の新たな学びの場の創出 1-5-2 市内高等教育機関の機能向上への支援	
第6章 家庭や地域での教育力を高める	1-6-1 家庭の教育力の向上支援 1-6-2 地域における学習・体験の場の充実 1-6-3 多世代交流機会の充実	
第7章 興味や探求心に応じた体験の場を提供する	1-7-1 スポーツ・レクリエーションの推進 1-7-2 生涯学習活動の推進	
第1章 産業の競争力を高め、地域経済の振興を図る	2-1-1 商工業の振興 2-1-2 農林水産業の振興	
第2章 新しいビジネスの場を創出し、チャレンジしやすい環境を作る	2-2-1 企業誘致の推進 2-2-2 創業支援、事業承継の推進	
第3章 働く選択肢を増やし、働きがいのある環境を整える	2-3-1 多様な働き方ができる雇用環境の整備促進 2-3-2 雇用対策の充実と職場環境の向上 2-3-3 働き方改革の推進 2-3-4 女性活躍の推進	
第1章 快適で利便性の高い都市基盤を整える	3-1-1 特性を活かした土地利用の推進 3-1-2 道路網の整備 3-1-3 港湾整備の促進 3-1-4 上下水道の充実 3-1-5 公共交通網の整備	
第2章 住みやすく潤いのある生活環境を整える	3-2-1 住環境の整備 3-2-2 空き家対策の推進 3-2-3 生活空間の整備・充実	
第3章 市民の安全安心を守る体制を強化する	3-3-1 防災・減災、国土強靱化の推進 3-3-2 消防・救急体制の強化 3-3-3 雪対策の推進 3-3-4 防犯、交通安全、消費者対策の推進	
第1章 互いに個性を認め合い、尊重される環境を整える	4-1-1 多様な価値観や違いを認め合う社会の形成 4-1-2 ジェンダー平等・男女共同参画の推進 4-1-3 人権尊重・権利擁護の推進 4-1-4 社会保障の充実	
第1章 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整える	5-1-1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり 5-1-2 障がい者福祉の推進 5-1-3 生きがい・居場所づくり、活躍の場の創出 5-1-4 高齢者福祉の推進	
第2章 心身ともに健康的な生活を支え、安心して適切な医療を受けることができる環境を整える	5-2-1 健康づくりの推進 5-2-2 地域医療体制の充実 5-2-3 市民病院における医療の質の向上と健全運営 5-2-4 感染症対策の推進	
第1章 地域が持つ力を磨き、価値を高める	6-1-1 観光の振興 6-1-2 射水ブランドの確立と付加価値の向上	
第2章 射水市の魅力を効果的に発信し、伝え広める	6-2-1 移住・二地域居住の促進 6-2-2 シティプロモーションの推進	
第1章 交流によりつながりを創出する	7-1-1 多文化共生社会の形成 7-1-2 姉妹都市・友好都市との交流 7-1-3 新たな働き方ができる環境の整備	
第2章 多様な主体による協働と共創のまちづくりを進める	7-2-1 協働・共創・市民参画の体制・仕組みづくりの推進 7-2-2 学生が参画するまちづくりの推進	
第3章 恵まれた自然環境を保全し、環境負荷の軽減を進める	7-3-1 環境保全の推進 7-3-2 自然環境の活用・共生 7-3-3 資源循環型社会の形成 7-3-4 カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進	
第4章 地域の歴史・文化の継承を支援する	7-4-1 芸術文化活動の推進 7-4-2 文化財の保存・活用 7-4-3 魅力ある町並みや風景の保全・継承	
第5章 効率的・効果的で持続可能な行財政運営を進める	7-5-1 信頼される市政の推進 7-5-2 公共施設マネジメントの推進 7-5-3 健全な行財政運営の推進 7-5-4 広域的なまちづくりの推進 7-5-5 情報化への対応 7-5-6 電子自治体の推進	